

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年2月4日
【四半期会計期間】	第5期第3四半期（自2021年10月1日 至2021年12月31日）
【会社名】	株式会社雪国まいたけ
【英訳名】	YUKIGUNI MAITAKE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 足利 巖
【本店の所在の場所】	新潟県南魚沼市余川89番地
【電話番号】	025(778)0111（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営企画本部長 兼 経営企画部長 櫻井 威典
【最寄りの連絡場所】	新潟県南魚沼市余川89番地
【電話番号】	025(778)0111（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営企画本部長 兼 経営企画部長 櫻井 威典
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第4期 第3四半期 連結累計期間	第5期 第3四半期 連結累計期間	第4期
会計期間	自2020年4月1日 至2020年12月31日	自2021年4月1日 至2021年12月31日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
収益 (第3四半期連結会計期間) (百万円)	39,712 (17,056)	36,458 (15,953)	51,380
税引前四半期利益 又は税引前利益 (百万円)	6,503	5,139	7,125
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)利益 (第3四半期連結会計期間) (百万円)	4,265 (2,299)	3,386 (1,864)	4,744
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)包括利益 (百万円)	4,277	3,383	4,859
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	8,620	10,940	9,233
資産合計 (百万円)	36,512	37,776	35,644
基本的1株当たり 四半期(当期)利益 (第3四半期連結会計期間) (円)	107.04 (57.69)	84.85 (46.71)	119.03
希薄化後1株当たり 四半期(当期)利益 (円)	106.94	84.83	119.00
親会社所有者帰属持分比率 (%)	23.6	29.0	25.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,844	3,586	8,204
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,981	1,572	3,689
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,175	2,998	5,198
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	2,148	2,793	3,777

(注) 1. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 上記指標は、国際会計基準(IFRS)により作成された要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。
3. 当社は2020年7月30日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。第4期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、基本的1株当たり四半期(当期)利益及び希薄化後1株当たり四半期(当期)利益を算定しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更があった事項は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

また、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 2 事業等のリスク」の項目番号に対応したものであります。

(14) 中期経営計画について

当社グループは、下記「2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績の状況」に記載しておりますとおり、2021年11月に、「中期経営計画(2022年3月期～2026年3月期)」を公表しております。本中期経営計画では、国内きこの市場：新たなる価値創造、技術開発：生産技術の革新による原価低減、グローバル展開：生産・販売の自社基盤の構築ときこの周辺領域の事業機会も探索 を3つの基本方針としております。

本中期経営計画は過去・現状を踏まえての現時点での想定に基づいて作成されていますが、今後における国内外の経済動向、地政学的リスク、消費者のニーズの変化、取引先の方針変更、テクノロジーの革新等により、かかる想定通りとならない、あるいは想定していない事象の発生等により、本中期経営計画における目標を達成できない可能性があります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間(2021年4月1日から12月31日)における国内経済は、新型コロナウイルス感染症まん延により、消費マインドの冷え込みが見受けられました。ワクチン接種が進み、経済の持ち直しの動きが期待されたものの、足元では変異株の感染急拡大による経済活動の停滞等、依然として大変厳しい状況が続いております。

当社事業を取り巻く環境は、長引く新型コロナウイルス感染症の影響による外出自粛や節約志向の高まり、外食産業の不振が続いております。また、きのこの最需要期である秋口の気候が比較的温暖であったため、きのこの全体で秋以降の消費が鈍く、国内きこの市場は、全体的に低調な推移となりました。

このような環境の中、当社グループは、事業環境の変化に的確に対応し、国内市場の需要を創造しながら、プレミアムきこの総合メーカーとしてグローバルに展開し成長し続けることを目指して、2021年11月4日に「中期経営計画(2022年3月期～2026年3月期)」を公表いたしました。

中期経営計画の基本方針

「国内きこの市場の更なる需要創造とグローバル展開するプレミアムきこの総合メーカーへの進化」を中心に、以下3つの基本方針の下、事業展開を図り、目標達成のため取り組んでまいります。

A. 国内きこの市場：新たなる価値創造

- ・まいたけ消費における地域ギャップ、年齢ギャップを新たな販売機会と捉え、積極的な情報発信と調理の簡便性向上により、国内消費の底上げを図ってまいります。
- ・グローバルスタンダードであり、更なる需要の拡大が見込まれるマッシュルーム事業を強化し、プレミアムきこの総合メーカーとして新たなステージに進んでまいります。

B. 技術開発：生産技術の革新による原価低減

- ・最新FA化技術を駆使した高効率工場に進化させることで、収益性を向上させてまいります。
- ・エネルギー効率の最大化と、環境負荷の低減に努めてまいります。

C. グローバル展開：生産・販売の自社基盤の構築ときこの周辺領域の事業機会も探索

- ・世界的な健康志向に因るため、自然食材であるきのこの消費拡大に取り組んでまいります。
- ・生産・販売の自社基盤を海外に構築してまいります。
- ・きのこの周辺領域(川上～川下)での事業機会を探索いたします。

定量目標（連結ベース）

項目	2026年3月期目標
売上収益	600億円前後
海外売上収益比率	30%前後
コアEBITDAマージン	20%前後
投下資本利益率（ROIC）	10%前後

コアEBITDAマージン：コアEBITDA/売上収益

コアEBITDA：IFRSの営業利益からIAS第41号「農業」適用による影響額、その他の収益及び費用、一時的な収益及び費用を除外したものに減価償却費及び償却費を加算したもの

なお、詳細につきましては、2021年11月4日に公表いたしました「中期経営計画（2022年3月期～2026年3月期）説明資料」をご覧ください。

当第3四半期連結累計期間の収益及び利益の概況は以下のとおりであります。

収益は、36,458百万円（前年同期比8.2%減）、このうち、売上収益は、24,224百万円（同6.7%減）となりました。うち苺事業の売上収益は23,892百万円（同6.5%減）となりました。国内きこの市場の低調な推移及び同業他社の新工場の稼働・出荷の影響による苺事業の減収及び燃料費の高騰によるユーティリティ費の増加等により、売上総利益は、11,499百万円（同14.5%減）となりました。販売費及び一般管理費は、広告宣伝費の増加があった一方、運賃、販売手数料は減少し、また、前年同期に上場関連費用等の計上があったことにより、6,024百万円（同2.7%減）となりました。

以上の結果、営業利益は、5,451百万円（同23.2%減）、親会社の所有者に帰属する四半期利益は、3,386百万円（同20.6%減）となりました。なお、当第3四半期連結累計期間においては、IAS第41号「農業」の適用に関する公正価値変動による利得が、収益に12,234百万円（同11.1%減）、売上原価に11,253百万円（同12.4%減）、それぞれ含まれております。

当第3四半期連結累計期間における事業セグメント別の売上収益の状況は以下のとおりであります。

〔苺事業〕

まいたけ

まいたけが持つ機能性を訴求するとともに、豊富な製品ラインアップを活かした製品戦略の展開、季節食材ではなく通年食材としての訴求の一環として、他食品メーカーとの共同企画による食べ方提案や、西日本向けテレビコマーシャルの放映、レシピサイトを活用した消費者への積極的なレシピ提案等を実施いたしました。前述しました国内きこの市場の低迷及び同業他社の新工場の稼働・出荷の影響により、販売単価は前年同期を下回り、販売量は前年同期に対し微減となりました。この結果、当第3四半期連結累計期間においては、まいたけ事業の売上収益は、13,905百万円（前年同期比7.4%減）となりました。

エリンギ

生産品質の向上により安定した供給を実現したことに加え、消費者が手間をかけずにすぐに使える利便性の高いスライス製品を投入する等、製品ラインアップの拡充を図りましたが、前述しました国内きこの市場の低迷を受け、販売量、販売単価ともに前年同期を下回りました。この結果、当第3四半期連結累計期間においては、エリンギ事業の売上収益は、2,418百万円（同8.0%減）となりました。

ぶなしめじ

青果市況と市場の動向を注視しながら、需給バランスに応じて1株製品と2株製品といった量目が異なる製品を活用した柔軟な製品投入を実施いたしました。販売量は前年同期に比べ増加しましたが、販売単価は低調に推移しました。この結果、当第3四半期連結累計期間においては、ぶなしめじ事業の売上収益は、4,612百万円（同8.3%減）となりました。

苺その他

株式会社三蔵農林にて生産しているマッシュルームは、順調に売上に寄与いたしました。この結果、当第3四半期連結累計期間においては、苺その他事業の売上収益は、2,956百万円（同2.4%増）となりました。

〔その他〕

その他事業の売上収益は、主に健康食品の販売及び関連会社である瑞穂農林株式会社が取り扱う培地活性剤の販売によるものであります。当第3四半期連結累計期間においては、培地活性剤の販売量が減少いたしました。この結果、その他事業の売上収益は、331百万円（同15.4%減）となりました。

各事業セグメント別売上収益は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)	増減率 (%)
茸事業	25,564	23,892	6.5
まいたけ	15,020	13,905	7.4
エリンギ	2,630	2,418	8.0
ぶなしめじ	5,027	4,612	8.3
茸その他	2,886	2,956	2.4
その他	392	331	15.4
売上収益	25,956	24,224	6.7

(2) 財政状態の状況

(資産)

当第3四半期連結会計期間末(2021年12月31日時点)の資産合計は、37,776百万円(前連結会計年度末比2,132百万円増)となりました。流動資産は、11,751百万円(同1,548百万円増)となりました。これは主に、配当金の支払い、法人所得税の支払い等により現金及び現金同等物が984百万円減少した一方、営業債権及びその他の債権が1,434百万円、公正価値変動による利得等により生物資産が1,057百万円それぞれ増加したこと等によるものであります。非流動資産は、26,025百万円(同583百万円増)となりました。これは主に、まいたけ増産に係る設備増強・更新及び投資不動産からの振り替え等に伴って有形固定資産が916百万円増加した一方、有形固定資産への振り替えにより投資不動産が218百万円、使用権資産が101百万円減少したこと等によるものであります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は、26,838百万円(同424百万円増)となりました。流動負債は、9,265百万円(同1,650百万円増)となりました。これは主に、未払法人所得税が333百万円、従業員給付に係る負債が248百万円それぞれ減少した一方、営業債務及びその他の債務が2,149百万円、1年内返済予定の長期借入金188百万円それぞれ増加したこと等によるものであります。非流動負債は、17,572百万円(同1,225百万円減)となりました。これは主に、約定返済等により借入金1,111百万円減少したこと等によるものであります。

(資本)

当第3四半期連結会計期間末の資本合計は、10,938百万円(同1,708百万円増)となりました。これは主に、配当1,676百万円の実施があった一方、親会社の所有者に帰属する四半期利益3,386百万円の計上により利益剰余金が1,710百万円増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ984百万円減少し、2,793百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は、3,586百万円(前年同期は5,844百万円の獲得)となりました。これは主に、税引前四半期利益5,139百万円の計上、減価償却費及び償却費1,476百万円の計上、営業債務及びその他の債務1,529百万円の増加により資金が増加した一方、営業債権及びその他の債権1,425百万円の増加、生物資産1,057百万円の増加、法人所得税の支払い2,097百万円があったことにより資金が減少したものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、1,572百万円(前年同期は2,981百万円の使用)となりました。これは主に、まいたけ増産に係る設備増強・更新等に伴う有形固定資産の取得による支出1,555百万円等があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、2,998百万円(前年同期は5,175百万円の使用)となりました。これは主に、約定返済の実施により長期借入金の返済による支出1,156百万円、配当金の支払い11,671百万円等があったことによるものであります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間においては、「2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績の状況」に記載のとおり、「中期経営計画(2022年3月期～2026年3月期)」を新たに公表しております。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、今般の新型コロナウイルスの感染拡大に関しては、前事業年度の巣ごもり需要の反動減や家計防衛意識の高まりによる消費停滞は見受けられますが、家庭での調理機会の増加や健康への意識の高まりから、健康促進効果がある「きのこ」に対する需要は引き続き堅調に推移すると想定できることから、現時点では業績への大きな影響はないと考えております。

(6) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループの研究開発活動の金額は、248百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社は、2021年5月12日に公表いたしました2022年3月期業績予想から修正しております。詳細につきましては、2022年2月3日公表の「通期業績予想の修正に関するお知らせ」をご参照ください。

当連結会計年度の業績予想につきましては、収益46,911百万円(前年同期比8.7%減)、営業利益5,018百万円(同35.8%減)、当期利益2,949百万円(同37.8%減)、親会社の所有者に帰属する当期利益2,949百万円(同37.8%減)を予想しております。

(8) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載については、重要な変更はありません。

(参考情報)

当社グループは、経営成績の推移を把握するために、以下の算式により算出された調整後営業利益、調整後EBITDA及び調整後当期利益を重要な経営指標として位置づけております。当第3四半期連結累計期間の調整後営業利益、調整後EBITDA及び調整後四半期(当期)利益は以下のとおりであります。

(1) 営業利益、調整後営業利益、調整後EBITDA

(単位：百万円)

回次	国際会計基準		
	第4期	第5期	第4期
決算期	2021年3月期 第3四半期 連結累計期間	2022年3月期 第3四半期 連結累計期間	2021年3月期
営業利益	7,098	5,451	7,823
(調整額)			
+ マネジメントフィー (注) 4	48	-	48
+ 上場関連費用 (注) 5	157	-	157
+ 合併に伴う不動産登記費用 (注) 6	61	-	61
調整額小計	267	-	267
調整後営業利益 (注) 1、8	7,365	5,451	8,090
(調整額)			
+ 減価償却費及び償却費	1,472	1,476	1,979
調整後EBITDA (注) 2、8	8,838	6,928	10,070

(2) 四半期(当期)利益及び調整後四半期(当期)利益

回次	国際会計基準		
	第4期	第5期	第4期
決算期	2021年3月期 第3四半期 連結累計期間	2022年3月期 第3四半期 連結累計期間	2021年3月期
四半期(当期)利益(百万円)	4,259	3,387	4,740
(調整額)			
+ マネジメントフィー(百万円) (注) 4	48	-	48
+ 上場関連費用(百万円) (注) 5	157	-	157
+ 合併に伴う不動産登記費用(百万円) (注) 6	61	-	61
+ リファイナンス関連損益(百万円) (注) 7	407	153	459
調整額小計(税金調整前)(百万円)	675	153	727
調整項目の税金調整額(百万円)	231	52	249
(適用税率)	(34.26%)	(34.26%)	(34.26%)
調整額小計(税金調整後)(百万円)	443	101	478
調整後四半期(当期)利益(百万円) (注) 3、8	4,703	3,488	5,218
1株当たり調整後四半期(当期)利益(円) (注) 8、9、10	118.03	87.40	130.93

- (注) 1. 調整後営業利益 = 営業利益 + マネジメントフィー + 上場関連費用 + 合併に伴う不動産登記費用
 2. 調整後EBITDA = 調整後営業利益 + 減価償却費及び償却費
 3. 調整後四半期(当期)利益 = 四半期(当期)利益 + マネジメントフィー + 上場関連費用 + 合併に伴う不動産登記費用 + リファイナンス関連損益 + 調整項目の税金調整額

4. Bain Capital Private Equity, LP及び株式会社神明ホールディングスとのマネジメント契約に基づく報酬であります。
5. 上場準備アドバイザー費用、上場のための組織体制構築に関する費用、上場のための国際会計基準導入及び適時開示体制構築に関する費用等の上場関連の一時的な費用であります。
6. 2020年4月1日に旧雪国まいたけホールディングスが旧雪国まいたけを吸収合併したことに伴う不動産登記費用であります。
7. 当社非公開化後に実施したリファイナンスに関連して一時的に発生したアドバイザー費用等ではありません。なお、調整後四半期(当期)利益(国際会計基準)の計算においては、同リファイナンスに伴う契約金利の低下によって発生した一時的な利得とそれに連動して発生する残存契約期間における支払利息の増加額を相殺しております。
8. 調整後営業利益、調整後EBITDA及び調整後四半期(当期)利益及び1株当たり調整後四半期(当期)利益は国際会計基準により規定された指標ではなく、投資家が当社グループの業績を評価する上で、当社グループが有用であると考えられる財務指標であります。当該財務指標は、上場後には発生しないマネジメントフィー及び上場関連費用、非公開化関連費用及びリファイナンス関連損益や、割安購入益等の非経常的損益項目(通常の営業活動の結果を示していると考えられない項目、あるいは競合他社に対する当社グループの業績を適切に示さない項目)の影響を除外しております。なお、調整後営業利益、調整後EBITDA及び調整後四半期(当期)利益に影響を及ぼす項目の一部を除外しており、分析手段としては重要な制限があることから、国際会計基準に準拠して表示された他の指標の代替的指標として考慮されるべきではありません。当社グループにおける調整後営業利益、調整後EBITDA及び調整後四半期(当期)利益は、同業他社の同指標あるいは類似の指標とは算定方法が異なるために、他社における指標とは比較可能でない場合があります。その結果、有用性が低下する可能性があります。
9. $1株当たり調整後四半期(当期)利益 = 調整後四半期(当期)利益 / 期中平均株式数$
10. 当社は、2020年7月30日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を実施しております。1株当たり調整後四半期(当期)利益につきましては、第4期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、当該株式分割後の発行済株式数により算定しております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	159,400,000
計	159,400,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年2月4日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	39,910,700	39,910,700	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	39,910,700	39,910,700	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日	-	39,910,700	-	100	-	44

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	-	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 39,905,200	399,052	株主として権利内容に制限のない、標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 5,500	-	-
発行済株式総数	39,910,700	-	-
総株主の議決権	-	399,052	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

なお、当社は執行役員制度を導入しており、前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書提出日までの執行役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
執行役員 営業本部副本部長	執行役員 営業本部副本部長 兼 西日本営業部長	藤田 樹拡	2021年10月1日
執行役員 経営企画本部長 兼 経営企画部長	執行役員 経営企画本部長 兼 経営企画部長 兼 IR・広報部長	櫻井 威典	2022年2月1日

第4 【経理の状況】

1. 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下「IAS第34号」という。）に準拠して作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度末 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間末 (2021年12月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	9	3,777	2,793
営業債権及びその他の債権	9	2,021	3,456
棚卸資産		1,390	1,443
生物資産	5	2,904	3,962
その他の資産		108	96
流動資産合計		10,202	11,751
非流動資産			
有形固定資産		18,031	18,948
投資不動産		316	97
のれん及び無形資産		5,304	5,297
使用権資産		461	360
退職給付に係る資産		450	438
その他の金融資産	9	146	163
繰延税金資産		638	652
その他の資産		92	67
非流動資産合計		25,441	26,025
資産合計		35,644	37,776

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度末 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間末 (2021年12月31日)
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	9	1,970	4,120
未払法人所得税		1,784	1,450
従業員給付に係る負債		1,753	1,504
1年内返済予定の長期借入金	9	1,132	1,321
リース負債		205	201
引当金		57	-
その他の金融負債	9	19	182
その他の負債		690	484
流動負債合計		7,614	9,265
非流動負債			
借入金	9	18,351	17,239
リース負債		360	250
繰延税金負債		3	3
引当金		17	17
その他の金融負債	9	62	59
その他の負債		2	2
非流動負債合計		18,798	17,572
負債合計		26,413	26,838
資本			
資本金		119	100
資本剰余金		6,026	6,006
利益剰余金		15,117	16,828
その他の資本の構成要素		21	18
親会社の所有者に帰属する持分合計		9,233	10,940
非支配持分		2	1
資本合計		9,230	10,938
負債及び資本合計		35,644	37,776

(2) 【要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書】

【要約四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)
収益			
売上収益	7	25,956	24,224
公正価値変動による利得	5	13,755	12,234
収益合計		39,712	36,458
売上原価(*1)		26,263	24,959
売上総利益		13,448	11,499
販売費及び一般管理費		6,191	6,024
その他の収益		37	34
その他の費用		195	58
営業利益		7,098	5,451
金融収益		1	2
金融費用		595	314
税引前四半期利益		6,503	5,139
法人所得税費用		2,244	1,752
四半期利益		4,259	3,387
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		4,265	3,386
非支配持分		5	0
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(円)	8	107.04	84.85
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	8	106.94	84.83

経営者は同業他社との比較可能性を勘案し、「材料費、人件費等」の情報は財務諸表利用者にとって有用であると考えられていることから、要約四半期連結損益計算書に注記として自主的に開示しております。「材料費、人件費等」は、IAS第41号「農業」に基づき認識した公正価値変動による利得を含まない当社グループが販売した製品の製造原価及び商品の仕入原価であります。

(* 1) 売上原価の内訳			
材料費、人件費等		13,421	13,705
公正価値変動による利得		12,841	11,253
合計		26,263	24,959

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第3四半期連結会計期間 (自2020年10月1日 至2020年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自2021年10月1日 至2021年12月31日)
収益			
売上収益		10,959	10,407
公正価値変動による利得		6,097	5,546
収益合計		17,056	15,953
売上原価(*1)		10,990	10,781
売上総利益		6,065	5,172
販売費及び一般管理費		2,234	2,264
その他の収益		9	13
その他の費用		23	20
営業利益		3,817	2,900
金融収益		0	0
金融費用		333	103
税引前四半期利益		3,484	2,798
法人所得税費用		1,184	932
四半期利益		2,299	1,865
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		2,299	1,864
非支配持分		0	0
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(円)	8	57.69	46.71
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	8	57.67	46.71

経営者は同業他社との比較可能性を勘案し、「材料費、人件費等」の情報は財務諸表利用者にとって有用であると考えていることから、要約四半期連結損益計算書に注記として自主的に開示しております。「材料費、人件費等」は、IAS第41号「農業」に基づき認識した公正価値変動による利得を含まない当社グループが販売した製品の製造原価及び商品の仕入原価であります。

(* 1) 売上原価の内訳			
材料費、人件費等		4,995	4,950
公正価値変動による利得		5,995	5,831
合計		10,990	10,781

【要約四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)
四半期利益		4,259	3,387
その他の包括利益(税効果控除後)			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する資本性金融資産	9	11	2
純損益に振り替えられることのない項目 合計		11	2
その他の包括利益(税効果控除後)合計		11	2
四半期包括利益		4,271	3,384
四半期包括利益の帰属			
親会社の所有者		4,277	3,383
非支配持分		5	0

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第3四半期連結会計期間 (自2020年10月1日 至2020年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自2021年10月1日 至2021年12月31日)
四半期利益		2,299	1,865
その他の包括利益(税効果控除後)			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する資本性金融資産		0	1
純損益に振り替えられることのない項目 合計		0	1
その他の包括利益(税効果控除後)合計		0	1
四半期包括利益		2,298	1,863
四半期包括利益の帰属			
親会社の所有者		2,298	1,862
非支配持分		0	0

(3) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第3四半期連結累計期間（自2020年4月1日 至2020年12月31日）

（単位：百万円）

	注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の 資本の 構成要素	親会社の 所有者に 帰属する 持分合計	非支配持分	資本合計
2020年4月1日残高		100	6,046	10,828	17	4,899	1	4,901
四半期利益		-	-	4,265	-	4,265	5	4,259
その他の包括利益		-	-	-	11	11	-	11
四半期包括利益合計		-	-	4,265	11	4,277	5	4,271
減資		-	-	-	-	-	-	-
剰余金の配当	6	-	-	557	-	557	-	557
その他の資本の構成 要素から利益剰余金 への振替		-	-	-	-	-	-	-
その他		-	-	-	1	1	-	1
所有者との取引額等 合計		-	-	557	1	556	-	556
2020年12月31日時点の 残高		100	6,046	14,536	30	8,620	4	8,615

当第3四半期連結累計期間（自2021年4月1日 至2021年12月31日）

（単位：百万円）

	注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の 資本の 構成要素	親会社の 所有者に 帰属する 持分合計	非支配持分	資本合計
2021年4月1日残高		119	6,026	15,117	21	9,233	2	9,230
四半期利益		-	-	3,386	-	3,386	0	3,387
その他の包括利益		-	-	-	2	2	-	2
四半期包括利益合計		-	-	3,386	2	3,383	0	3,384
減資		19	19	-	-	-	-	-
剰余金の配当	6	-	-	1,676	-	1,676	-	1,676
その他の資本の構成 要素から利益剰余金 への振替		-	-	0	0	-	-	-
その他		-	-	-	-	-	-	-
所有者との取引額等 合計		19	19	1,675	0	1,676	-	1,676
2021年12月31日時点の 残高		100	6,006	16,828	18	10,940	1	10,938

(4) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前四半期利益		6,503	5,139
減価償却費及び償却費		1,472	1,476
減損損失		10	-
支払利息		371	300
シンジケートローン手数料		222	13
固定資産売却損益(は益)		2	0
固定資産除却損		81	43
営業債権及びその他の債権の増減額 (は増加)		1,391	1,425
棚卸資産の増減額(は増加)		92	52
生物資産の増減額(は増加)		992	1,057
営業債務及びその他の債務の増減額 (は減少)		1,431	1,529
退職給付に係る資産の増減額(は増加)		17	11
従業員給付に係る負債の増減額 (は減少)		50	248
その他		477	35
小計		8,160	5,766
利息の支払額		105	68
シンジケートローン手数料の支払額		11	13
法人所得税の支払額		2,347	2,097
法人所得税の還付額		149	0
営業活動によるキャッシュ・フロー		5,844	3,586
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		2,972	1,555
有形固定資産の売却による収入		3	0
無形資産の取得による支出		4	7
その他		8	10
投資活動によるキャッシュ・フロー		2,981	1,572
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の借入による収入		-	1,000
短期借入金の返済による支出		-	1,000
長期借入金の返済による支出		4,462	1,156
リース負債の返済による支出		163	170
配当金の支払額	6	549	1,671
その他		0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー		5,175	2,998
現金及び現金同等物に係る為替変動の影響額		0	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		2,312	984
現金及び現金同等物の期首残高		4,461	3,777
現金及び現金同等物の四半期末残高		2,148	2,793

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社雪国まいたけ（以下「当社」という。）は、日本に所在する企業であります。登記されている本店及び主要な事業所の住所は、ホームページ（<https://www.maitake.co.jp/index.php>）で開示しております。

当社の要約四半期連結財務諸表は、2021年12月31日を期末日とし、当社及びその子会社（以下「当社グループ」という。）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を表しております。当社グループは、きのこ類（まいたけ、エリンギ、ぶなしめじ、本しめじ、はたけしめじ、マッシュルーム等）及びきのこ加工食品の生産及び販売を主たる事業としております。当社グループの事業内容及び主要な活動は、注記「4. セグメント情報」に記載しております。

当社グループの2021年12月31日に終了する要約四半期連結財務諸表は、2022年2月3日に取締役会によって承認されております。

2. 作成の基礎

(1) 準拠の表明

当社は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たしているため、要約四半期連結財務諸表を同第93条の規定により、IAS第34号に準拠して作成しております。なお、要約四半期連結財務諸表は、年度の連結財務諸表で要求されているすべての情報を含んでいないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

(2) 測定の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定されている生物資産及び金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示しております。日本円で表示しているすべての財務情報は、百万円未満を切り捨てて記載しております。

(4) 見積り及び判断の利用

国際会計基準に準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定をすることが義務付けられております。ただし、実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。会計上の見積りの改定は、見積りが改定された会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識されます。

本要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断、見積り及び仮定は、原則として前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

3. 重要な会計方針

当社グループが本要約四半期連結財務諸表の作成にあたって採用した重要な会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において採用した会計方針と同一であります。なお、要約四半期連結財務諸表における法人所得税費用は、税引前四半期利益に対して、見積平均年次実効税率を用いて算定しております。

4. セグメント情報

(1) 報告セグメント

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会（最高経営意思決定者）が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品及びサービスについて、包括的な戦略を立案し、事業活動を展開している「茸事業」を報告セグメントとしております。「その他」は報告セグメントに含まれない事業が含まれております。

なお、まいたけ事業、エリンギ事業及びぶなしめじ事業等は、売上収益の推移など経済的特徴が概ね類似しており、かつ、(a) 製品及びサービスの性質、(b) 生産過程の性質、(c) 当該製品及びサービスの顧客の種類又は種類、(d) 当該製品の配送又は当該サービスの提供のために使用する方法、(e) 規制環境の性質のすべてが類似しているため、「茸事業」として集約してしております。報告セグメントの事業内容は次のとおりであります。

	事業内容
茸事業	まいたけ、エリンギ、ぶなしめじ等、茸製品の製造販売

(2) 報告セグメント情報

報告セグメントの会計処理の方法は、注記「3. 重要な会計方針」で記載している当社グループの会計方針と同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上収益は市場実勢価格に基づいております。

前第3四半期連結累計期間（自2020年4月1日 至2020年12月31日）

（単位：百万円）

	茸事業	その他	合計	調整額 (注)	連結財務諸表 計上額
売上収益					
外部顧客への売上収益	25,564	392	25,956	-	25,956
セグメント間の内部売上収益	-	20	20	20	-
計	25,564	412	25,977	20	25,956
セグメント利益又は損失()	7,070	103	7,173	75	7,098
金融収益					1
金融費用					595
税引前四半期利益					6,503

(注) セグメント利益又は損失()の調整額には、各事業セグメントに配分していない全社費用が含まれております。

当第3四半期連結累計期間（自2021年4月1日 至2021年12月31日）

（単位：百万円）

	茸事業	その他	合計	調整額 (注)	連結財務諸表 計上額
売上収益					
外部顧客への売上収益	23,892	331	24,224	-	24,224
セグメント間の内部売上収益	-	1	1	1	-
計	23,892	333	24,225	1	24,224
セグメント利益又は損失()	5,373	74	5,448	3	5,451
金融収益					2
金融費用					314
税引前四半期利益					5,139

(注) セグメント利益又は損失()の調整額には、各事業セグメントに配分していない全社費用が含まれております。

5. 生物資産

生物資産の帳簿価額の調整表は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)
期首残高	3,019	2,904
製造工程投入による増加	13,340	13,695
売却費用控除後の公正価値の変動により発生した利得	13,755	12,234
収穫等による減少	26,102	24,871
期末残高	4,012	3,962

生物資産の帳簿価額の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間末 (2021年12月31日)
材料費、人件費等	1,574	1,781
公正価値変動による利得	1,330	2,180
合計	2,904	3,962

生物資産は、まいたけ、エリンギ及びびぐなしめじ等のきのこ製品で構成されております。生物資産の公正価値の変動による利益又は損失は、要約四半期連結損益計算書の「公正価値変動による利得」に含まれております。生物資産の公正価値は、品質等を基に販売価格を予想し、当社製品の生産量、生育状況等を加味することにより、公正価値を算定しております。当インプットは観察可能でないインプットに該当するため、レベル3に区分しております。担当部門は公正価値測定の評価方針及び手続きに従い、生物資産の評価方法を決定し、公正価値を測定しております。また、公正価値の測定結果につきましては適切な責任者が承認しております。生物資産の公正価値は、これらのインプットが増加・上昇（減少・下落）する場合に増加（減少）いたします。

6. 配当金

(1) 配当金支払額

前第3四半期連結累計期間（自2020年4月1日 至2020年12月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年11月5日 取締役会	普通株式	557	14	2020年9月30日	2020年12月7日

うち、関連当事者に対するものは、次のとおりであります。なお、議決権の被所有割合は、基準日時点の
ものであります。

基準日	名称	関連当事者との 関係	議決権等の 被所有割合 (%)	取引金額 (百万円)	未決済残高 (百万円)
2020年9月30日	株式会社 神明ホールディングス	親会社	50.10	279	-

当第3四半期連結累計期間（自2021年4月1日 至2021年12月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年5月12日 取締役会	普通株式	1,117	28	2021年3月31日	2021年6月24日
2021年11月4日 取締役会	普通株式	558	14	2021年9月30日	2021年11月29日

うち、関連当事者に対するものは、次のとおりであります。なお、議決権の被所有割合は、基準日時点の
ものであります。

基準日	名称	関連当事者との 関係	議決権等の 被所有割合 (%)	取引金額 (百万円)	未決済残高 (百万円)
2021年3月31日	株式会社 神明ホールディングス	親会社	50.02	558	-
2021年9月30日	株式会社 神明ホールディングス	親会社	50.02	279	-

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の
末日後となるもの

前第3四半期連結累計期間（自2020年4月1日 至2020年12月31日）

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自2021年4月1日 至2021年12月31日）

該当事項はありません。

7. 売上収益

当社グループの売上収益は、顧客との契約から認識された収益であり、当社グループの報告セグメントを主要な製品別に分解した場合の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)
茸事業		
まいたけ	15,020	13,905
エリンギ	2,630	2,418
ぶなしめじ	5,027	4,612
茸その他	2,886	2,956
その他	392	331
合計	25,956	24,224

(注) 1. グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しております。

2. 茸事業の茸その他には、マッシュルーム、本しめじ、はたけしめじ等の売上収益が含まれておりません。

8. 1株当たり利益

基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益の算定基礎は以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)
基本的1株当たり四半期利益算定上の基礎		
親会社の所有者に帰属する四半期利益(百万円)	4,265	3,386
親会社の普通株主に帰属しない四半期利益(百万円)	-	-
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益(百万円)	4,265	3,386
期中平均普通株式数(千株)	39,850	39,910
基本的1株当たり四半期利益(円)	107.04	84.85
希薄化後1株当たり四半期利益算定上の基礎		
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益(百万円)	4,265	3,386
四半期利益調整額(百万円)	-	-
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益(百万円)	4,265	3,386
期中平均普通株式数(千株)	39,850	39,910
新株予約権による普通株式増加数(千株)	36	7
希薄化後期中平均普通株式数(千株)	39,886	39,918
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	106.94	84.83

(注) 当社は2020年7月30日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益を算定しております。

	前第3四半期連結会計期間 (自2020年10月1日 至2020年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自2021年10月1日 至2021年12月31日)
基本的1株当たり四半期利益算定上の基礎		
親会社の所有者に帰属する四半期利益(百万円)	2,299	1,864
親会社の普通株主に帰属しない四半期利益(百万円)	-	-
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益(百万円)	2,299	1,864
期中平均普通株式数(千株)	39,850	39,910
基本的1株当たり四半期利益(円)	57.69	46.71
希薄化後1株当たり四半期利益算定上の基礎		
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益(百万円)	2,299	1,864
四半期利益調整額(百万円)	-	-
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益(百万円)	2,299	1,864
期中平均普通株式数(千株)	39,850	39,910
新株予約権による普通株式増加数(千株)	15	2
希薄化後期中平均普通株式数(千株)	39,865	39,913
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	57.67	46.71

9. 金融商品の公正価値

(1) 公正価値のヒエラルキー

金融商品の公正価値のヒエラルキーは、次のとおり分類しております。

レベル1：活発な市場における相場価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1に含まれる相場価格以外で、直接又は間接に観察可能な価格により測定された公正価値

レベル3：観察可能でないインプットを含む、評価技法を用いて測定された公正価値

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振り替えは、振り替えを生じさせた事象が発生した各四半期の期首時点に発生したものと認識しております。

(2) 公正価値の算定方法

金融資産及び金融負債の公正価値は、次のとおり算定しております。

(現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務)

短期で決済されるため公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(借入金)

長期借入金は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(その他の金融資産、その他の金融負債)

その他の金融資産及び金融負債は、その将来キャッシュ・フローを見積り、その信用リスクを加味した割引率で現在価値に割り引いて公正価値を算定しております。

(株式及び出資金)

上場株式は、期末日の市場価格によって算定しております。

非上場株式及び出資金は、主として純資産に基づく評価技法(株式発行会社の純資産に基づき、時価評価により修正すべき事項がある場合は修正した金額により、企業価値を算定する方法)を用いて測定した価格により算定しております。

(3) 償却原価で測定される金融資産及び負債

償却原価で測定される金融資産及び負債の公正価値並びに要約四半期連結財政状態計算書における帳簿価額及び公正価値は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2021年3月31日)		当第3四半期連結会計期間末 (2021年12月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
償却原価で測定される資産				
その他の金融資産	70	67	69	67
償却原価で測定される負債				
借入金	19,484	19,484	18,561	18,561
その他の金融負債	81	81	241	241

上記の公正価値測定は借入金を除き、レベル3に分類しております。レベル3の金融商品の公正価値は、契約上のキャッシュ・フローを市場利率で割り引いて測定しており、帳簿価額との差額は、市場利率と契約利率との差によるものであります。

借入金の公正価値測定はレベル2に分類しております。借入金は、すべて変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映しており、当社グループの信用状況も借入実行時と大きく変動していないことから帳簿価額は公正価値に近似しております。

(4) 公正価値で測定される金融資産
前連結会計年度末(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産				
株式及び出資金	45	-	30	75
合計	45	-	30	75

当第3四半期連結会計期間末(2021年12月31日)

(単位:百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産				
株式及び出資金	32	-	60	93
合計	32	-	60	93

レベル3に分類された金融商品の期首残高から期末残高への調整表は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)
期首残高	27	30
利得及び損失合計	2	4
その他の包括利益(注)	2	4
取得	0	25
処分	-	-
その他	-	-
期末残高	30	60

(注) その他の包括利益に含まれている利得及び損失は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産に関するものであり、要約四半期連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産」に含めております。

レベル3に分類されている金融資産は、主に非上場株式により構成されております。レベル3の金融資産に係る公正価値の測定は、関連する社内規程に従い実施しております。また、公正価値の測定結果については上位役職者のレビューを受けております。

10. 後発事象

該当事項はありません。

2 【その他】

2021年11月4日開催の取締役会において剰余金の配当を決議しております。配当金の総額及び1株当たりの金額は、「1 要約四半期連結財務諸表 要約四半期連結財務諸表注記 6. 配当金」に記載のとおりであります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月4日

株式会社雪国まいたけ
取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 戸田 栄
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 新田 将貴
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社雪国まいたけの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社雪国まいたけ及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。